

1. 原動機付自転車、二輪等の税率（年額）

車種区分	説 明	税率 (年額)
原動機付自転車 (森町ナンバー)	定格出力 0.6kW 以下、かつ、最高速度 20km/h 以下。 (特定小型原動機付自転車、白色正方形ナンバー)	2,000 円
	総排気量 50cc 以下。または定格出力 0.6kW 以下。 (白色ナンバー)	
	総排気量が 125cc 以下、かつ、最高出力が 4.0kW 以下。 (新基準原付、白色ナンバー)	
	総排気量 90cc 以下。または定格出力 0.8kW 以下。 (黄色ナンバー)	
	総排気量 125cc 以下。または定格出力 1.0kW 以下。 (桃色ナンバー)	2,400 円
	三輪以上で、総排気量 50cc 以下または定格出力 0.6kW 以下。 (原付ミニカー、水色ナンバー)	3,700 円
小型特殊自動車 (森町ナンバー)	農耕作業用 (緑色ナンバー)	2,400 円
	その他 (フォークリフト等、緑色ナンバー)	5,900 円
軽二輪	総排気量 125cc 超、250cc 以下。または定格出力 1kW 超、20kW 以下。	3,600 円
二輪小型	総排気量 250cc 超。または定格出力 20kW 超。	6,000 円

2. 三輪以上の軽自動車の税率

三輪及び四輪車は、新車登録をした日（自動車検査証「初度検査年月」欄等で確認）によって税率が異なります。また、新車登録後 13 年を経過した車両は、その翌年度から重課税率が適用されます。

車 種 区 分				税 率（ 年 額 ）		
				初度検査年月が H25.4.1 から H27.3.31 の間 （旧税率）	初度検査年月が H27.4.1 以降 （標準税率）	初度検査年月が H25.3.31 以前 （重課税率）※
軽自動車	三輪			3,100円	3,900円	4,600円
	四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※「燃料の種類」が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリン電力併用の軽自動車及び、被けん引自動車は除く。

3. 燃費性能に応じたグリーン化特例による軽課

令和7年4月1日から令和8年3月31日（令和7年度）の間に新規検査（新規登録）をした三輪、四輪の軽自動車で、排出ガス基準と燃費基準を達成した車両について、**令和8年度のみ**、標準税率ではなく軽減税率が適用されます。各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄をご確認ください。

車種区分			標準税率（年額） ※初度検査年月が H27.4.1 以降	軽減税率（年額）		
				75%軽減	50%軽減	25%軽減
				電気軽自動車 燃料電池軽自動車 天然ガス軽自動車 （※1）	令和 12 年度燃 費基準 90%達 成（※2）	令和 12 年度燃 費基準 70%達 成（※2）
三輪	乗用	営業用	3,900円	1,000円	2,000円	対象外 （※3）
四輪以上	乗用	自家用	10,800円	2,700円	対象外 （※3）	
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	
	貨物用	自家用	5,000円	1,300円	対象外 （※3）	
		営業用	3,800円	1,000円		

- ※1 燃料電池軽自動車は、乗用自家用に限る。天然ガス軽自動車は、平成30年排出ガス規制適合、または平成21年排出ガス規制適合かつNOx(窒素酸化物)10%低減達成車に限る。
- ※2 平成30年排出ガス基準50%低減達成車、または平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★)に限る。
- ※3 対象外の車両は標準税率が適用。